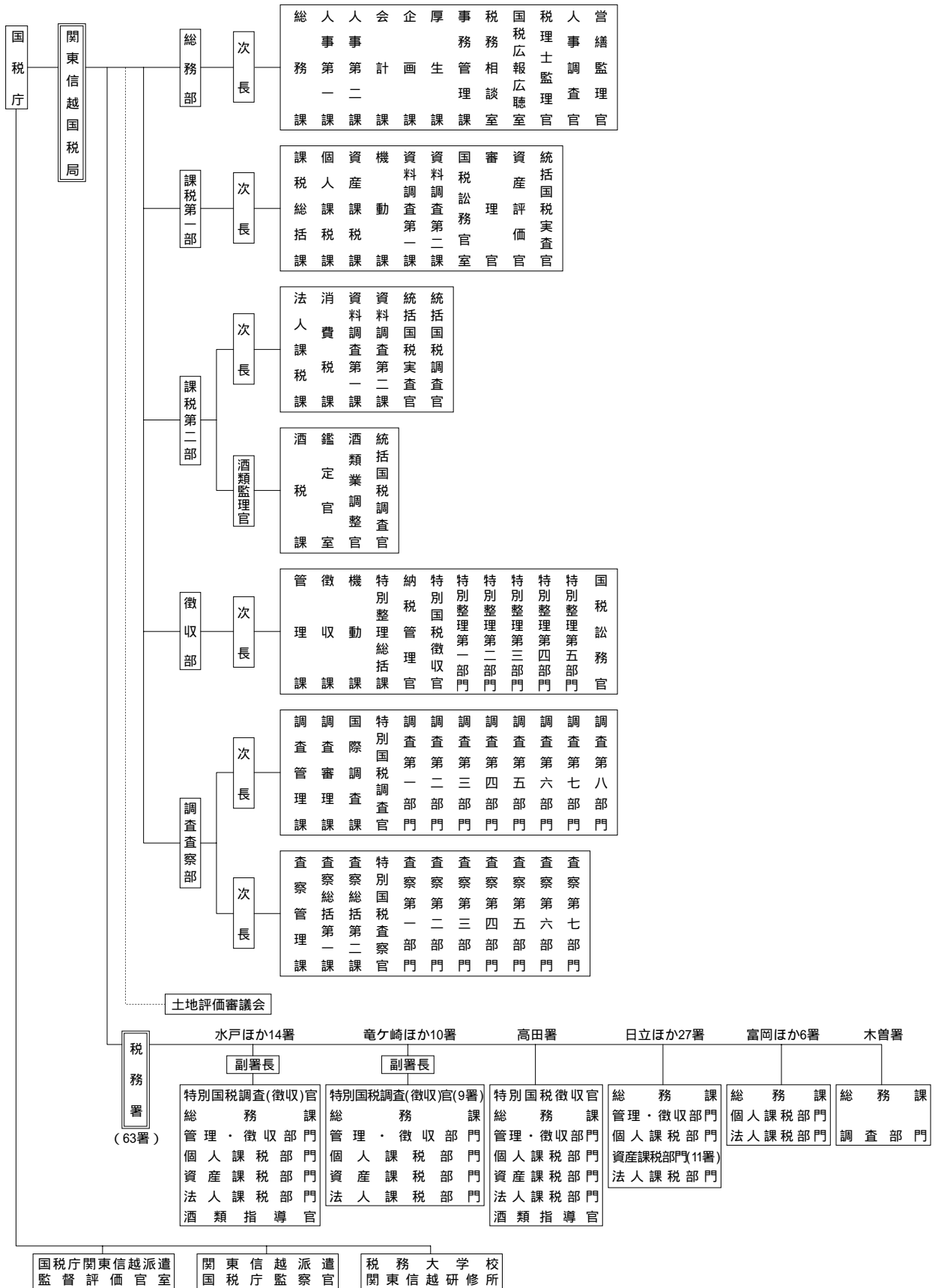


機 構

機構図



調査時点：平成18年7月10日

沿革：昭和23年12月 東京財務局を分割して関東信越財務局が新設され、埼玉、茨城、栃木、群馬、長野及び新潟の6県を所管することになった。
 昭和24年6月 大蔵省設置法の制定により国税庁が新設され、これに伴い国税庁の地方支分部局として関東信越国税局が設置され、内国税の賦課徴収事務を専管することとなった。

(注) 税務署の機構のうち()書は、一部の署に設置されているものを示す。